

海外旅行保険

家族旅行・
ハネムーン用

家族旅行・ハネムーン用のパンフレットです。家族旅行特約がセットされた契約タイプが記載されています。本パンフレット以外にも下記の専用パンフレットがございます。

個人・タイプ契約用

留学生プラン用

旅行



東京海ジョー

海外旅行中の万が一にも
お役に立てるジョー!



1 東京海上日動の海外旅行保険について（保険の概要）

目次

- 1 東京海上日動の海外旅行保険について（保険の概要） P. 1～2
- 2 東京海上日動のサービス体制 P. 3～4
- 3 ご契約金額と保険料 P. 5～8
- 4 補償内容のご説明（お支払いする保険金の内容） P. 9～14

海外旅行保険には、大きく分けて4つの補償があります。

保険金をお支払いする主な場合、保険金のお支払い額、保険金をお支払いしない主な場合の概要については、本パンフレットP.9～14をご確認ください。

① ご自身のケガや病気に関する補償

<p>旅先でのケガや病気が原因で亡くなってしまった場合</p> <p>ケガを原因とする死亡の場合は 傷害死亡保険金</p> <p>病気を原因とする死亡の場合は 疾病死亡保険金</p> 	<p>旅先でのケガが原因で後遺障害が生じてしまった場合</p> <p>傷害後遺障害保険金</p> 	<p>旅先で旅行前にかかっていた病気の症状が急激に悪化*1して治療が必要になった場合</p> <p>保険期間31日まで*2</p> <p>疾病に関する応急治療・救援費用担保特約に係る治療・救援費用保険金</p> <p>さらに大きなあんしんをプラス！</p> 
<p>旅先でのケガや病気が原因で治療が必要になった場合</p> <p>治療・救援費用保険金</p> <p>保険金額無制限タイプをラインナップ！</p> 	<p>ケガや病気で継続して3日以上入院で家族に駆けつけてもらうことになった場合</p> <p>治療・救援費用保険金</p> 	<p>海外旅行開始前に渡航先での診察が予約されていた場合等、保険金のお支払対象とならない場合があります。本パンフレットP.12もあわせてご確認ください。</p>

*1 海外旅行中に生じることについて保険の対象となる方が予め予測できず、かつ、社会通念上払うべき注意をもってしても避けられない症状の変化をいいます。
*2 保険期間31日までのご契約で「疾病に関する応急治療・救援費用担保特約」がセットされているご契約の場合にお支払いの対象となります。本特約の保険金のお支払い額は、1回の病気につき治療費用部分・救援費用部分合計で300万円が限度となります（治療・救援費用保険金額300万円超の場合）。なお、旅行日程が延長となり、31日超の保険期間に期間延長される場合、延長された期間については本特約をセットすることはできません。

② 他人にケガ等をさせてしまったときの補償

人にケガをさせてしまった場合

賠償責任保険金



ホテルの部屋を水浸しにしてしまった場合

賠償責任保険金



他人の物を壊してしまった場合

賠償責任保険金



③ 持ち物に関する補償

旅先で盗難にあい盗まれたものが
出てこなかった場合

携行品損害保険金

*3*4*5



デジタルカメラ等を落として
壊してしまった場合

携行品損害保険金

*3*4*5



※本パンフレットP.11もあわせてご確認ください。

- *3 携行品 (パスポートを含みます。) の置き忘れまたは紛失 (置き忘れまたは紛失後の盗難を含みます。) による損害については保険金をお支払いできません。
- *4 携行品1個、1組または1対あたり10万円 (乗車券等は合計5万円) がお支払いの限度となります。
- *5 携行品の盗難、強盗、航空会社等に預けた手荷物の不着による損害については、保険期間を通じて30万円がお支払いの限度となる場合があります (保険金額30万円超の場合)。



④ その他の費用に関する補償

航空会社に預けた
手荷物が出てこなくて、
身の回りの品を買った場合

航空機寄託手荷物保険金

*6



航空機の出発が遅れ、
ホテル代や食事代等を
負担した場合

航空機遅延保険金

*7



〈保険期間が3か月までのお客様向け〉
補償を追加するオプション

急な事情によって、出国前に
海外旅行をキャンセルした場合

旅行変更費用保険金 (出国中止費用)



〈保険期間が3か月まで*8のお客様向け〉
補償を追加するオプション

旅行の途中で、急な事情によって、
帰国した場合

旅行変更費用保険金 (中途帰国費用)



〈保険期間が3か月超のお客様向け〉
補償を追加するオプション

配偶者が危篤で、旅行中に
急きょ一時帰国した場合

緊急一時帰国費用保険金



※本パンフレットP.11、P.13～14もあわせてご確認ください。

- *6 「寄託手荷物遅延等費用保険金」を指します。
- *7 「出発遅延・欠航・搭乗不能費用保険金」および「乗継遅延費用保険金」を指します。
- *8 企画旅行の場合で、中途帰国費用のみ担保特約をセットした場合は保険期間6か月までのお引受けが可能です。

2 東京海上日動のサービス体制*1

海外旅行中の「困った」を解決する

東京海上日動海外総合サポートデスク

海外からのお客様のお電話を日本（東京）で受付いたします。

日本語で対応*2

24時間 / 年中無休

※各種サービスのご利用方法、サービスの内容の詳細につきましては、ご契約の際にお渡しする「海外旅行保険あんしんガイドブック」および東京海上日動（以下、「弊社」といいます。）Webサイトをご確認ください。

※戦争等の理由により安全性が確保できない地域においてはサービスをご提供できない場合があります。

※弊社はご案内しているサービスについて保険契約に基づく提供義務を負わず、弊社の判断によりサービスの提供をお断りする場合があります。また、既にサービスの提供を開始している場合であっても中断、停止することがあります。

※サービス内容は変更・中止となる場合があります。

*1 「主たる旅行先」が海外から日本のご契約または保険の対象となる方が日本ご滞在中の場合は、一部のサービスをご利用いただけません。

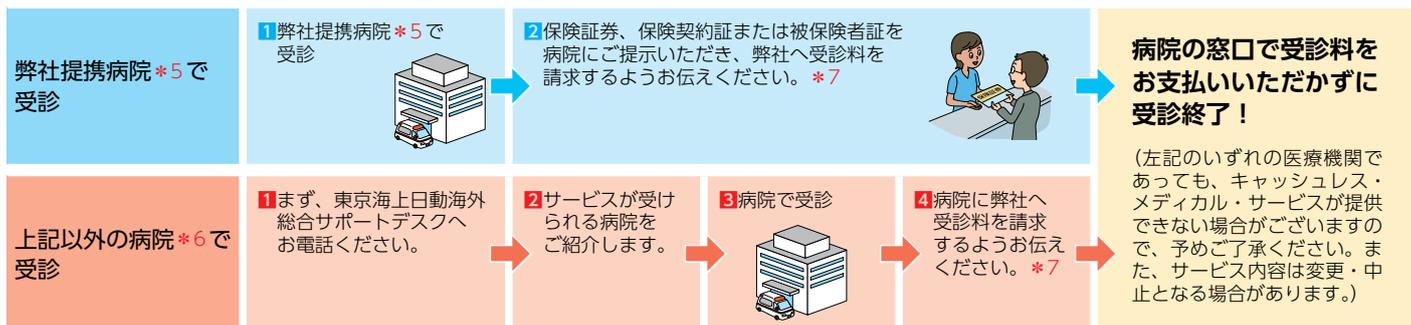
*2 海外におけるサービスは、現地の各種提携会社を通じてご提供させていただきます。医師または看護師等は原則として、日本語を話すことができませんので予めご了承ください。

①ケガ・病気の際のアシスタンスサービス

対象 保険証券、保険契約証または被保険者証のいずれかをお持ちのお客様

何かと心配な海外での病院受診時にお客様をお守りします！

キャッシュレス・メディカル・サービス*3*4 ※治療費用について保険金をお支払いできる場合にご利用いただけます。



*3 疾病に関する応急治療・救援費用担保特約に係る治療・救援費用保険金*8については、お客様ご自身で受診料を病院へお支払いいただく場合や、保険金のお支払いにあたり医療確認の同意書のご提出をお願いすることがあります。キャッシュレス・メディカル・サービスのご利用にあたっては、病院へ行かれる前に東京海上日動海外総合サポートデスクにご相談ください。

*4 治療にかかる費用が少額の場合は病院窓口で治療費をお支払いいただく場合がございます。この場合には後日保険金の請求手続きをお願いします。

*5 弊社が提携している世界約90都市以上の約260の病院をいいます。

主な提携病院につきましては、ご契約の際にお渡しする「海外旅行保険あんしんガイドブック」をご確認ください。

*6 弊社への受診料請求を了承した病院に限ります。

*7 「海外旅行保険あんしんガイドブック」に、弊社へ受診料を請求するよう病院へお伝えいただく際の参考英文を記載しております。

*8 本パンフレットP.12記載の「疾病に関する応急治療・救援費用担保特約に係る治療・救援費用保険金」をいい、海外旅行開始前に発病していた病気を原因として、旅行中にその症状が急激に悪化し医師の治療を開始する場合の治療費に対する保険金をいいます。

上記の他、次のようなサービスもごございます。 ※ご契約の海外旅行保険で保険金をお支払いできる場合にご利用いただけます。

病人・ケガ人の
移送の手配



救援者の渡航手続き、
ホテルの手配



②緊急医療相談サービス

海外での急病やケガへの対処の方法等、東京海上グループの東京海上日動メディカルサービスに常駐している看護師または現役救急医が24時間365日体制で電話によりアドバイスいたします。

※本サービスは電話によっていただいた情報をもとに一般的なアドバイスをさせていただくものであり、医療行為はご提供しません。

※ご出国前および帰国後の日本からのご利用はできません。

※本サービスは、保険の対象となる方ご本人および帯同されるご家族が対象となります。



③ トラベルプロテクト

対象 保険証券、保険契約証または被保険者証のいずれかをお持ちのお客様で、かつ契約タイプでご契約のお客様

快適なご旅行をお楽しみいただくために、ケガや病気の有無にかかわらずご利用いただけるサービスです。

なお、ご出国前およびご帰国後の日本からのご利用はできません。

このサービスは、弊社の委託先を通じてご提供いたします。

困った ホテルでトラブルが発生した。
でもフロントにうまく伝えられない

電話による通訳 **手数料無料**

海外旅行中、言葉が通じずお困りの際、電話にてお客様の伝えたい内容を現地の方にお伝えいたします。

43か国語に対応 (2025年11月現在)

*ご希望される言語により、四者通話にてサービス提供させていただくことがあります。



困った ホテルの予約方法がわからない!
どうしよう!

ホテル・航空券に関するサポート **手数料無料*9**

ホテルや航空券に関する予約・手配をお客様に代わって行います。情報提供のみのご利用も可能です。



その他にも多彩なサービスメニューをご用意しています。 **手数料無料*9**

クレジットカードを紛失・盗難された場合のサポート
クレジットカードの紛失・盗難時にカード会社への紛失・盗難届の手続きに関するアドバイスをいたします。

パスポートを紛失・盗難された場合のサポート
パスポートの紛失・盗難時に、領事館・大使館の所在地・電話番号等をご案内いたします。

空港とホテルの間の送迎予約・手配
空港に着いて電車も終わっている。こんなときに、空港とホテル間の送迎車の予約と手配を行います (当会社が指定した事業者に限ります。)

旅行関連の安全情報の提供
気候や天候に関する情報提供、予防接種等の健康関連情報、祝日・使用言語に関する情報等をご提供いたします。

メッセージの伝達
海外旅行中のお客様に代わって、日本のご親族、勤務先等へ手短なメッセージを電話、FAX、電子メールでお伝えいたします。

*9 予約・手配等にかかわる手数料は無料ですが、送迎代、航空運賃、宿泊施設の客室料等の実費はお客様のご負担となります。

④ スーツケース修理サービス

対象 携行品損害保険金をお支払いできる場合

事故により破損したお客様のスーツケースの修理を弊社指定の修理会社にご依頼いただくことで、修理費 (保険金) を弊社から修理会社に直接お支払いするサービスです。

宅配での修理のご依頼やお受け取りが可能のため、直接店舗に向いて修理を依頼されたり、修理費をお立て替えいただく手間がかかりません。

*サービスのご利用方法、サービスの内容の詳細につきましては、ご契約の際にお渡しする「海外旅行保険あんしんガイドブック」および弊社Webサイトをご確認ください。

*航空会社から補償金、修理費用等を受領された場合は、ご利用いただけません。

*一部のブランドについては、ご利用いただけない場合があります。

*免責金額 (自己負担額) が設定されているご契約の場合は、ご利用いただけません。

*スーツケース修理サービスの提供は日本国内に限ります。



⑤ こころのカウンセリングサービス

対象 保険期間が3か月超のご契約*10または企業等の包括契約に関する特約がセットされているご契約のお客様

東京海上グループの東京海上日動メディカルサービスに所属する臨床心理士が、プライバシーを守りながら、オンラインおよびメールにて相談に応じます。

ご利用方法およびご利用時の注意点等の詳細については、「海外旅行保険あんしんガイドブック」をご確認ください。

*サービスのご利用方法、サービスの内容の詳細につきましては、ご契約の際にお渡しする「海外旅行保険あんしんガイドブック」および弊社Webサイトをご確認ください。

*ご出国前およびご帰国後の日本からの利用はできません。

*オンラインカウンセリングについては、保険期間中かつ毎年12月1日から翌年11月30日までの間に1人5回までとさせていただきます。また、地域や内容によりご要望に沿えない場合があります。

*本サービスは、保険の対象となる方ご本人および帯同されるご家族が対象となります。

*10 包括契約に関する特約がセットされている場合は除きます。



⑥ お客様特典

海外用WiFi「グローバルWiFi」等のレンタルを弊社提携料金(20%割引)でお申込みいただけます(サービス提供会社:株式会社ビジョン)。

*サービスのご利用方法、サービス内容の詳細につきましては、ご契約の際にお渡しする「海外旅行保険あんしんガイドブック」および弊社Webサイトをご確認ください。

*サービスのご利用は1人1回までとさせていただきます。

3 ご契約金額と保険料

ご契約の際のご注意

- 保険期間は、海外旅行の目的をもって住居を出発してから住居に到着するまでの「旅行期間」に合わせて設定してください。
 なお、住居とは一戸建住宅の場合はその敷地内、集合住宅の場合は保険の対象となる方が居住している戸室内をいいます。また、保険期間中であっても住居に到着した時点で保険は終了します。
- 保険期間はご出発の当日を含めて数えます。たとえば「6月1日より6月8日までの旅行」の保険期間は「8日まで」、「6月1日より7月31日までの旅行」の保険期間は「2か月まで」、「6月1日より8月1日までの旅行」の保険期間は「3か月まで」となります。
- 各保険金額とも引受けの限度額がございます。傷害死亡保険金額、傷害後遺障害保険金額、疾病死亡保険金額については、保険の対象となる方の年齢・年収等に応じた引受けの限度額があります。
- 次のいずれかに該当する場合、ご契約できる傷害死亡保険金額、疾病死亡保険金額は、それぞれ「他の保険契約等*1」と合算して、1,000万円が上限となりますので、ご注意ください。
 ① 始期日における保険の対象となる方の年齢が満15歳未満の場合
 ② ご契約者と保険の対象となる方が異なるご契約で保険の対象となる方の同意がない場合
 *1 この保険契約以外にご契約されている、この保険契約と全部または一部について支払責任が同一である保険契約や共済契約のことをいいます。他の保険契約等がある場合、そのご契約の内容によっては、弊社にて保険のお引受けができない場合があります。
- スカイダイビング等の運動等をされる場合、特別危険担保特約をセットし、これらの運動等に対応する割増保険料を払い込みいただかないと、保険金が支払われません。詳細は、裏表紙「ご契約に関するご注意」の②をご確認ください。
- 旅行先でプロボクシング等のお仕事に従事される場合、割増保険料を払い込みいただかないと、お受け取りになる保険金が削減される場合または支払われない場合がございます。詳細は、裏表紙「ご契約に関するご注意」の③をご確認ください。

あんしん
をプラス!

治療費等が高額になっても安心の 治療・救援費用保険金額『無制限』タイプをラインナップ!

「治療・救援費用保険金額無制限タイプ」のご注意

治療・救援費用保険金額無制限とは、1回のケガ、病気、事故の支払限度額を無制限とするものであり、治療・救援費用を一生涯補償するものではありません。また、費用の種類によっては、下表の支払限度額（「無制限」を含みます。）とは別の限度額等が設けられているものもあります。本パンフレットP.9もあわせてご確認ください。

保険期間31日まで

ご本人用タイプ表 (申込書のご本人欄に記入される方)

契約タイプ		0歳以上～29歳以下						30歳以上～69歳以下						70歳以上*7						
		V3	V2	V1	V6	V5	V4	V6	V5	V4	V3	V2	V1	W5	W4	W3	W2	W1		
保険金額(ご契約金額)	ご本人	傷害死亡	1,000万円	—	1,000万円	1億円	5,000万円	3,000万円	1億円	5,000万円	3,000万円	1,000万円	—	1,000万円	5,000万円	3,000万円	1,000万円	—	1,000万円	
		傷害後遺障害	3,000万円	3,000万円	1,000万円	1億円	5,000万円	3,000万円	1億円	5,000万円	3,000万円	3,000万円	1,000万円	5,000万円	3,000万円	3,000万円	3,000万円	3,000万円	1,000万円	
		治療・救援費用	無制限		3,000万円	無制限		無制限						無制限			3,000万円			
		応急治療・救援費用*8	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円
		疾病死亡	1,000万円	—	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	—	1,000万円	500万円	—	—	—	—	
		航空機寄託手荷物	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円
		航空機遅延*9	セットあり																	
		賠償責任	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
		携行品損害	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円
		払い込みいただく保険料	共ご家族有族	保険期間1日まで	3,510円	2,910円	3,230円	6,260円	4,610円	3,950円	6,440円	4,790円	4,130円	3,690円	3,090円	3,400円	6,350円	5,520円	5,080円	4,860円
2日まで	4,690円			4,090円	4,340円	7,510円	5,810円	5,130円	7,870円	6,170円	5,490円	5,050円	4,450円	4,680円	8,430円	7,580円	7,140円	6,920円	6,670円	
3日まで	5,720円			5,110円	5,330円	8,540円	6,840円	6,160円	9,110円	7,410円	6,730円	6,290円	5,680円	5,860円	10,240円	9,380円	8,940円	8,720円	8,390円	
4日まで	6,550円			5,940円	6,110円	9,440円	7,690円	6,990円	10,200円	8,450円	7,750円	7,310円	6,700円	6,830円	12,590円	11,710円	11,270円	11,050円	10,600円	
5日まで	7,570円			6,920円	7,090円	10,530円	8,730円	8,010円	11,500円	9,700円	8,980円	8,540円	7,890円	8,000円	15,170円	14,250円	13,810円	13,590円	13,030円	
6日まで	8,620円			7,950円	8,080円	11,650円	9,800円	9,060円	12,880円	11,030円	10,290円	9,850円	9,180円	9,250円	17,730円	16,780円	16,340円	16,120円	15,430円	
7日まで	9,440円			8,750円	8,880円	12,560円	10,660円	9,900円	14,050円	12,150円	11,390円	10,930円	10,240円	10,290円	20,240円	19,270円	18,810円	18,580円	17,800円	
8日まで	10,580円			9,890円	9,940円	13,770円	11,820円	11,040円	15,650円	13,700円	12,920円	12,460円	11,770円	11,720円	22,730円	21,760円	21,300円	21,070円	20,180円	
9日まで	11,400円			10,700円	10,720円	14,590円	12,640円	11,860円	16,770円	14,820円	14,040円	13,580円	12,880円	12,790円	25,340円	24,360円	23,900円	23,670円	22,670円	
10日まで	12,110円			11,400円	11,380円	15,370円	13,370円	12,570円	17,860円	15,860円	15,060円	14,600円	13,890円	13,740円	27,960円	26,960円	26,500円	26,270円	25,140円	
11日まで	12,830円			12,110円	12,080円	16,180円	14,130円	13,310円	19,020円	16,970円	16,150円	15,670円	14,950円	14,760円	30,650円	29,630円	29,150円	28,910円	27,670円	
12日まで	13,540円			12,800円	12,740円	17,050円	14,900円	14,040円	20,220円	18,070円	17,210円	16,710円	15,970円	15,740円	33,430円	32,360円	31,860円	31,610円	30,250円	
13日まで	14,290円			13,550円	13,450円	17,870円	15,670円	14,790円	21,440円	19,240円	18,360円	17,860円	17,120円	16,810円	36,210円	35,120円	34,620円	34,370円	32,870円	
14日まで	14,900円			14,140円	14,030円	18,570円	16,320円	15,420円	22,500円	20,250円	19,350円	18,830円	18,070円	17,740円	39,010円	37,900円	37,380円	37,120円	35,510円	
15日まで	18,090円			17,330円	17,060円	21,760円	19,510円	18,610円	27,320円	25,070円	24,170円	23,650円	22,890円	22,310円	48,030円	46,920円	46,400円	46,140円	44,020円	
17日まで	19,380円			18,610円	18,270円	23,190円	20,840円	19,900円	29,540円	27,190円	26,250円	25,730円	24,960円	24,270円	51,560円	50,400円	49,880円	49,620円	47,290円	
19日まで	21,200円			20,410円	19,980円	25,170円	22,720円	21,740円	32,580円	30,130円	29,150円	28,610円	27,820円	26,990円	57,680円	56,480円	55,940円	55,670円	53,050円	
21日まで	22,890円	22,080円	21,580円	27,020円	24,470円	23,450円	35,500円	32,950円	31,930円	31,370円	30,560円	29,600円	63,140円	61,890円	61,330円	61,050円	58,160円			
23日まで	24,830円	23,980円	23,410円	29,280円	26,530円	25,430円	38,890円	36,140円	35,040円	34,440円	33,590円	32,500円	68,040円	66,700円	66,100円	65,800円	62,760円			
25日まで	26,530円	25,660円	24,990円	31,300円	28,350円	27,170円	42,150円	39,200円	38,020円	37,380円	36,510円	35,250円	73,650円	72,250円	71,610円	71,290円	67,990円			
27日まで	28,440円	27,540円	26,790円	33,370円	30,320円	29,100円	45,680円	42,630円	41,410円	40,750円	39,850円	38,430円	78,970円	77,520円	76,860円	76,530円	72,980円			
29日まで	30,020円	29,100円	28,260円	35,270円	32,020円	30,720円	48,920円	45,670円	44,370円	43,670円	42,750円	41,170円	85,290円	83,760円	83,060円	82,710円	78,840円			
31日まで	31,760円	30,790円	29,880円	37,170円	33,820円	32,480円	52,320円	48,970円	47,630円	46,910円	45,940円	44,210円	91,460円	89,870円	89,150円	88,790円	84,660円			

組み合わせ方法

- (1) はじめに、**ご本人用タイプ表**より、ご本人(申込書のご本人欄に記入される方)の契約タイプをお選びください。
 ※本パンフレット記載の契約タイプには家族旅行特約がセットされているため、賠償責任および携行品損害の保険金額(ご契約金額)はご家族全員で共有となります。
- ↓
- (2) 次に、**配偶者・ご親族用タイプ表**より、配偶者またはご親族の方お一人ごとに1つの契約タイプをお選びください。

※本パンフレット記載の契約タイプには家族旅行特約(家族単位の旅行で、家族全員の旅行行程が同じ場合に、同行する家族全員を1保険契約で引受ける特約)がセットされています。**配偶者・ご親族用タイプ**にお申込みいただける保険の対象となる方は、申込書のご本人欄に記入されるご本人と一緒に旅行される以下①から③のいずれかに該当する方に限ります(次の①から③のいずれにもあてはまらない方については、個人・タイプ契約にてお申込みください。)

- ①ご本人の配偶者 *2 *3
- ②ご本人または配偶者 *2 *3 と生計をともにする同居の親族 *4
- ③ご本人または配偶者 *2 *3 と生計をともにする別居の未婚 *5 のお子様 *2 新婚旅行後に婚姻の届出を予定されている方を含まれます。

- *3 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含まます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限り。婚姻とは異なります。)
- a. 婚姻意思 *6 を有すること
- b. 同居により夫婦同様の共同生活を送っていること
- *4 ご本人の6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)
- *5 これまでに婚姻歴がないことをいいます。
- *6 戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

保険期間31日まで

配偶者・ご親族用タイプ表

※上記「組み合わせ方法」をご確認いただき、ご契約いただくタイプをお選びください。

契約タイプ		0歳以上~29歳以下						30歳以上~69歳以下						70歳以上*7					
		15歳以上~29歳以下																	
		V3	V2	V1	V6	V5	V4	V6	V5	V4	V3	V2	V1	W5	W4	W3	W2	W1	
保険金額(ご契約金額) 1名あたり	傷害死亡	1,000万円	—	1,000万円	1億円	5,000万円	3,000万円	1億円	5,000万円	3,000万円	1,000万円	—	1,000万円	5,000万円	3,000万円	1,000万円	—	1,000万円	
	傷害後遺障害	3,000万円	3,000万円	1,000万円	1億円	5,000万円	3,000万円	1億円	5,000万円	3,000万円	3,000万円	3,000万円	1,000万円	5,000万円	3,000万円	3,000万円	3,000万円	1,000万円	
	治療・救援費用	無制限	3,000万円	—	—	—	—	—	無制限	—	—	—	—	3,000万円	無制限	—	—	—	3,000万円
	応急治療・救援費用*8	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	
	疾病死亡	1,000万円	—	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	—	1,000万円	500万円	—	—	—	—	
	航空機寄託手荷物	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	
	航空機遅延*9	セットあり						セットあり						セットあり					
	払い込みいただく保険料(1名あたり)	2,910円	2,310円	2,630円	5,660円	4,010円	3,350円	5,840円	4,190円	3,530円	3,090円	2,490円	2,800円	5,750円	4,920円	4,480円	4,260円	4,110円	
2日まで	3,820円	3,220円	3,470円	6,640円	4,940円	4,260円	7,000円	5,300円	4,620円	4,180円	3,580円	3,810円	7,560円	6,710円	6,270円	6,050円	5,800円		
3日まで	4,590円	3,980円	4,200円	7,410円	5,710円	5,030円	7,980円	6,280円	5,600円	5,160円	4,550円	4,730円	9,110円	8,250円	7,810円	7,590円	7,260円		
4日まで	5,180円	4,570円	4,740円	8,070円	6,320円	5,620円	8,830円	7,080円	6,380円	5,940円	5,330円	5,460円	11,220円	10,340円	9,900円	9,680円	9,230円		
5日まで	5,790円	5,140円	5,310円	8,750円	6,950円	6,230円	9,720円	7,920円	7,200円	6,760円	6,110円	6,220円	13,390円	12,470円	12,030円	11,810円	11,250円		
6日まで	6,490円	5,820円	5,950円	9,520円	7,670円	6,930円	10,750円	8,900円	8,160円	7,720円	7,050円	7,120円	15,600円	14,650円	14,210円	13,990円	13,300円		
7日まで	7,050円	6,360円	6,490円	10,170円	8,270円	7,510円	11,660円	9,760円	9,000円	8,540円	7,850円	7,900円	17,850円	16,880円	16,420円	16,190円	15,410円		
8日まで	7,960円	7,270円	7,320円	11,150円	9,200円	8,420円	13,030円	11,080円	10,300円	9,840円	9,150円	9,100円	20,110円	19,140円	18,680円	18,450円	17,560円		
9日まで	8,560円	7,860円	7,880円	11,750円	9,800円	9,020円	13,930円	11,980円	11,200円	10,740円	10,040円	9,950円	22,500円	21,520円	21,060円	20,830円	19,830円		
10日まで	9,050円	8,340円	8,320円	12,310円	10,310円	9,510円	14,800円	12,800円	12,000円	11,540円	10,830円	10,680円	24,900円	23,900円	23,440円	23,210円	22,080円		
11日まで	9,540円	8,820円	8,790円	12,890円	10,840円	10,020円	15,730円	13,680円	12,860円	12,380円	11,660円	11,470円	27,360円	26,340円	25,860円	25,620円	24,380円		
12日まで	10,030円	9,290円	9,230円	13,540円	11,390円	10,530円	16,710円	14,560円	13,700円	13,200円	12,460円	12,230円	29,920円	28,850円	28,350円	28,100円	26,740円		
13日まで	10,550円	9,810円	9,710円	14,130円	11,930円	11,050円	17,700円	15,500円	14,620円	14,120円	13,380円	13,070円	32,470円	31,380円	30,880円	30,630円	29,130円		
14日まで	10,950円	10,190円	10,080円	14,620円	12,370円	11,470円	18,550円	16,300円	15,400円	14,880円	14,120円	13,790円	35,060円	33,950円	33,430円	33,170円	31,560円		
15日まで	13,980円	13,220円	12,950円	17,650円	15,400円	14,500円	23,210円	20,960円	20,060円	19,540円	18,780円	18,200円	43,920円	42,810円	42,290円	42,030円	39,910円		
17日まで	15,100円	14,330円	13,990円	18,910円	16,560円	15,620円	25,260円	22,910円	21,970円	21,450円	20,680円	19,990円	47,280円	46,120円	45,600円	45,340円	43,010円		
19日まで	16,640円	15,850円	15,420円	20,610円	18,160円	17,180円	28,020円	25,570円	24,590円	24,050円	23,260円	22,430円	53,120円	51,920円	51,380円	51,110円	48,490円		
21日まで	18,060円	17,250円	16,750円	22,190円	19,640円	18,620円	30,670円	28,120円	27,100円	26,540円	25,730円	24,770円	58,310円	57,060円	56,500円	56,220円	53,330円		
23日まで	19,550円	18,700円	18,130円	24,000円	21,250円	20,150円	33,610円	30,860円	29,760円	29,160円	28,310円	27,220円	62,760円	61,420円	60,820円	60,520円	57,480円		
25日まで	21,070円	20,200円	19,530円	25,840円	22,890円	21,710円	36,690円	33,740円	32,560円	31,920円	31,050円	29,790円	68,190円	66,790円	66,150円	65,830円	62,530円		
27日まで	22,840円	21,940円	21,190円	27,770円	24,720円	23,500円	40,080円	37,030円	35,810円	35,150円	34,250円	32,830円	73,370円	71,920円	71,260円	70,930円	67,380円		
29日まで	24,330円	23,410円	22,570円	29,580円	26,330円	25,030円	43,230円	39,980円	38,680円	37,980円	37,060円	35,480円	79,600円	78,070円	77,370円	77,020円	73,150円		
31日まで	25,950円	24,980円	24,070円	31,360円	28,010円	26,670円	46,510円	43,160円	41,820円	41,100円	40,130円	38,400円	85,650円	84,060円	83,340円	82,980円	78,850円		

*7 始期日における保険の対象となる方の年齢が満70歳以上のご契約は、お支払いの対象が「後遺障害等級表」の第3級以上の支払割合となる後遺障害に限定されます(「後遺障害等級限定補償特約」が自動セットされます。)

*8 「疾病に関する応急治療・救援費用担保特約に係る治療・救援費用保険金」を指します。

*9 1回の事故について、保険の対象となる方が費用を負担した場合、負担した費用に応じたお支払い額のうち、いずれか高い金額をお支払いします。

	保険の対象となる方が負担した費用	お支払い額
①	宿泊施設の客室料	3万円
②	上記以外の費用(交通費・食事代・渡航先での各種サービス取消料等)	1万円

*10 契約タイプでご契約され、保険証券、保険契約証または被保険者証のいずれかをお持ちいただいているお客様が対象になります。

3 ご契約金額と保険料

P.5 「ご契約の際のご注意」も併せて、ご確認ください。

組み合わせ方法

P.6「組み合わせ方法」も併せて、ご確認ください。

- はじめに、**ご本人用タイプ表**より、ご本人（申込書のご本人欄に記入される方）の契約タイプをお選びください。
※本パンフレット記載の契約タイプには家族旅行特約がセットされているため、賠償責任および携行品損害の保険金額（ご契約金額）はご家族全員で共有となります。
- 次に、**配偶者・ご親族用タイプ表**より、配偶者またはご親族の方お一人ごとに1つの契約タイプをお選びください。

保険期間 31 日超

ご本人用タイプ表 (申込書の本人欄に記入される方)

契約タイプ	0歳以上～29歳以下				30歳以上～69歳以下				70歳以上*1		
	X3	X1	X5	X4	X5	X4	X3	X1	Y5	Y1	
保険金額(ご契約金額)	15歳以上～29歳以下										
ご本人	傷害死亡	1,000万円	1,000万円	5,000万円	3,000万円	5,000万円	3,000万円	1,000万円	1,000万円	3,000万円	1,000万円
ご家族共有	傷害後遺障害	3,000万円	1,000万円	5,000万円	3,000万円	5,000万円	3,000万円	1,000万円	3,000万円	1,000万円	1,000万円
	治療・救済費用	無制限	3,000万円	無制限	無制限	無制限	無制限	3,000万円	無制限	3,000万円	無制限
ご本人	疾病死亡	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	—	—	—
	航空機寄託手荷物	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円
ご家族共有	航空機遅延*2	セットあり				セットあり				セットあり	
	賠償責任	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
ご本人	携行品損害	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円
	保険期間34日まで	33,700円	30,010円	35,760円	34,420円	46,270円	44,930円	44,210円	40,930円	78,030円	71,550円
払い込みいただく保険料	39日まで	38,670円	34,480円	40,770円	39,390円	57,440円	56,060円	55,340円	51,210円	101,510円	93,240円
	46日まで	46,460円	40,920円	48,600円	47,200円	75,710円	74,310円	73,570円	68,080円	137,250円	126,290円
	53日まで	54,900円	47,640円	57,360円	55,740円	97,540円	95,920円	95,080円	87,890円	179,610円	165,290円
	2か月まで	67,440円	58,590円	70,220円	68,380円	99,380円	97,540円	96,600円	89,230円	228,060円	209,930円
	3か月まで	82,780円	71,700円	86,400円	83,980円	142,210円	139,790円	138,590円	127,910円	347,720円	320,200円
	4か月まで	113,970円	99,340円	118,910円	115,590円	211,200円	207,880円	206,260円	190,290円	535,630円	493,370円
	5か月まで	150,850円	131,250円	157,010円	152,850円	285,440円	281,280円	279,280円	257,610円	730,960円	673,460円
	6か月まで	183,790円	159,270円	191,250円	186,210円	364,270円	359,230円	356,810円	329,120円	916,170円	844,150円
	7か月まで	218,460円	191,340円	227,200円	221,280円	448,570円	442,650円	439,830円	405,690円	1,102,110円	1,015,520円
	8か月まで	253,260円	221,760円	263,320円	256,500円	539,470円	532,650円	529,410円	488,330円	1,290,600円	1,189,240円
	9か月まで	287,000円	252,480円	298,400円	290,660円	636,030円	628,290円	624,630円	576,180円	1,478,190円	1,362,110円
	10か月まで	320,510円	282,710円	333,230円	324,590円	737,850円	729,210円	725,130円	668,920円	1,665,530円	1,534,770円
11か月まで	355,580円	313,010円	369,500円	360,040円	844,800円	835,340円	830,880円	766,530円	1,852,650円	1,707,270円	
1年まで	388,450円	342,510円	403,670円	393,310円	957,600円	947,240円	942,380円	869,420円	2,040,040円	1,879,960円	

保険期間 31 日超

配偶者・ご親族用タイプ表

契約タイプ	0歳以上～29歳以下				30歳以上～69歳以下				70歳以上*1		
	X3	X1	X5	X4	X5	X4	X3	X1	Y5	Y1	
保険金額(ご契約金額)	15歳以上～29歳以下										
1名あたり	傷害死亡	1,000万円	1,000万円	5,000万円	3,000万円	5,000万円	3,000万円	1,000万円	1,000万円	3,000万円	1,000万円
ご本人	傷害後遺障害	3,000万円	1,000万円	5,000万円	3,000万円	5,000万円	3,000万円	1,000万円	3,000万円	1,000万円	1,000万円
	治療・救済費用	無制限	3,000万円	無制限	無制限	無制限	無制限	3,000万円	無制限	3,000万円	無制限
ご本人	疾病死亡	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	—	—	—
	航空機寄託手荷物	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円
ご本人	航空機遅延*2	セットあり				セットあり				セットあり	
	賠償責任	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
ご本人	携行品損害	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円
	保険期間34日まで	27,750円	24,060円	29,810円	28,470円	40,320円	38,980円	38,260円	34,980円	72,080円	65,600円
払い込みいただく保険料	39日まで	32,610円	28,420円	34,710円	33,330円	51,380円	50,000円	49,280円	45,150円	95,450円	87,180円
	46日まで	40,370円	34,830円	42,510円	41,110円	69,620円	68,220円	67,480円	61,990円	131,160円	120,200円
	53日まで	48,740円	41,480円	51,200円	49,580円	91,380円	89,760円	88,920円	81,730円	173,450円	159,130円
	2か月まで	60,960円	52,110円	63,740円	61,900円	92,900円	91,060円	90,120円	82,750円	221,580円	203,450円
	3か月まで	75,300円	64,220円	78,920円	76,500円	134,730円	132,310円	131,110円	120,430円	340,240円	312,720円
	4か月まで	104,790円	90,160円	109,730円	106,410円	202,020円	198,700円	197,080円	181,110円	526,450円	484,190円
	5か月まで	139,970円	120,370円	146,130円	141,970円	274,560円	270,400円	268,400円	246,730円	720,080円	662,580円
	6か月まで	171,220円	146,700円	178,680円	173,640円	351,700円	346,660円	344,240円	316,550円	903,600円	831,580円
	7か月まで	204,130円	177,010円	212,870円	206,950円	434,240円	428,320円	425,500円	391,360円	1,087,780円	1,001,190円
	8か月まで	237,200円	205,700円	247,260円	240,440円	523,410円	516,590円	513,350円	472,270円	1,274,540円	1,173,180円
	9か月まで	269,120円	234,600円	280,520円	272,780円	618,150円	610,410円	606,750円	558,300円	1,460,310円	1,344,230円
	10か月まで	300,850円	263,050円	313,570円	304,930円	718,190円	709,550円	705,470円	649,260円	1,645,870円	1,515,110円
11か月まで	334,230円	291,660円	348,150円	338,690円	823,450円	813,990円	809,530円	745,180円	1,831,300円	1,685,920円	
1年まで	365,320円	319,380円	380,540円	370,180円	934,470円	924,110円	919,250円	846,290円	2,016,910円	1,856,830円	

*1 始期日における保険の対象となる方の年齢が満70歳以上のご契約は、お支払いの対象が「後遺障害等級表」の第3級以上の支払割合となる後遺障害に限定されます（「後遺障害等級限定補償特約」が自動セットされます。）。

*2 1回の事故について、保険の対象となる方が費用を負担した場合、負担した費用に応じたお支払い額のうち、いずれか高い金額をお支払いします。

①	保険の対象となる方が負担した費用	お支払い額
①	宿泊施設の客室料	3万円
②	上記以外の費用（交通費・食事代・渡航先での各種サービス取消料等）	1万円

*3 契約タイプでご契約され、保険証券、保険契約証または被保険者証のいずれかをお持ちいただいているお客様が対象になります。

*4 保険期間が3か月超のご契約（除く、包括契約に関する特約がセットされている場合）または、企業等の包括契約に関する特約がセットされているご契約のお客様が対象になります。

3 ご契約金額と保険料 (オプション)

本パンフレットP.5～7に記載の契約タイプとあわせてお申込みください。

「旅行変更費用」についてのご注意

- 保険料領収前もしくはご契約された日以前にP.13の「保険金をお支払いする主な場合」に該当していた場合またはその原因が生じていた場合は、保険金のお支払対象外となることがあります。
- ① 旅行変更費用保険金額は、家族全員分の旅行代金または帰国便の運賃を目安に設定してください。
- ② 旅行変更費用担保特約は、ご契約された日の翌日午前0時から補償を開始します。
したがって、旅行出発日(保険期間の始期日)より前に解約された場合でも本特約部分の保険料をお返しすることはできません。
- ③ 海外旅行が催行中止となった場合等*5には、保険料の全額をお返しすることができる場合があります。
- ④ 「中途帰国費用のみ担保特約」をセットいただくことで、補償範囲を中途帰国した場合のみに限定することが可能です。なお、旅行出発日当日以降にご契約された場合は、「中途帰国費用のみ担保特約」を必ずセットいただきます。
- ⑤ 保険期間は、本パンフレットP.5～7に記載の契約タイプと揃えてご契約ください。
- ⑥ 本パンフレット記載の契約タイプには家族旅行特約がセットされているため、旅行変更費用の保険金額(ご契約金額)はご家族全員で共有となります。

保険期間3か月まで*6のお客様向けオプション 旅行変更費用・保険料表

		(旅行変更費用担保特約) 出国中止費用+中途帰国費用						
		保険金額						
保険期間		10万円	20万円	30万円	60万円	90万円	120万円	150万円
払い込みいただく保険料	1日まで	310円	620円	930円	1,850円	2,780円	3,700円	4,630円
	2日まで	310円	620円	930円	1,850円	2,780円	3,710円	4,640円
	3日まで	310円	620円	930円	1,860円	2,780円	3,710円	4,640円
	4日まで	310円	620円	930円	1,860円	2,790円	3,710円	4,640円
	5日まで	310円	620円	930円	1,860円	2,790円	3,720円	4,650円
	6日まで	310円	620円	930円	1,860円	2,790円	3,720円	4,650円
	7日まで	310円	620円	930円	1,860円	2,790円	3,720円	4,650円
	8日まで	310円	620円	930円	1,860円	2,790円	3,730円	4,660円
	9日まで	310円	620円	930円	1,860円	2,800円	3,730円	4,660円
	10日まで	310円	620円	930円	1,870円	2,800円	3,730円	4,670円
	11日まで	310円	620円	930円	1,870円	2,800円	3,740円	4,670円
	12日まで	310円	620円	930円	1,870円	2,800円	3,740円	4,670円
	13日まで	310円	620円	940円	1,870円	2,810円	3,740円	4,680円
	14日まで	310円	620円	940円	1,870円	2,810円	3,750円	4,680円
	15日まで	310円	620円	940円	1,870円	2,810円	3,750円	4,690円
	17日まで	310円	630円	940円	1,880円	2,820円	3,750円	4,690円
	19日まで	310円	630円	940円	1,880円	2,820円	3,760円	4,700円
	21日まで	310円	630円	940円	1,880円	2,820円	3,770円	4,710円
	23日まで	320円	650円	970円	1,950円	2,920円	3,900円	4,870円
	25日まで	340円	670円	1,010円	2,020円	3,040円	4,050円	5,060円
	27日まで	350円	700円	1,050円	2,110円	3,160円	4,220円	5,270円
	29日まで	370円	730円	1,100円	2,200円	3,290円	4,390円	5,490円
	31日まで	380円	770円	1,150円	2,300円	3,450円	4,590円	5,740円
	34日まで	390円	780円	1,180円	2,350円	3,530円	4,700円	5,880円
	39日まで	420円	850円	1,270円	2,540円	3,820円	5,090円	6,360円
	46日まで	460円	910円	1,370円	2,740円	4,110円	5,490円	6,860円
	53日まで	490円	980円	1,470円	2,940円	4,400円	5,870円	7,340円
	2か月まで	540円	1,070円	1,610円	3,220円	4,830円	6,440円	8,050円
	3か月まで	680円	1,370円	2,050円	4,110円	6,160円	8,210円	10,270円

		(旅行変更費用担保特約+中途帰国費用のみ担保特約) 中途帰国費用のみ						
		保険金額						
保険期間		10万円	20万円	30万円	60万円	90万円	120万円	150万円
払い込みいただく保険料	1日まで	40円	90円	130円	270円	400円	530円	660円
	2日まで	50円	100円	150円	300円	440円	590円	740円
	3日まで	50円	100円	160円	310円	470円	620円	780円
	4日まで	50円	110円	160円	320円	480円	630円	790円
	5日まで	70円	130円	200円	400円	600円	800円	1,000円
	6日まで	80円	160円	230円	470円	700円	930円	1,170円
	7日まで	90円	170円	260円	510円	770円	1,030円	1,290円
	8日まで	90円	190円	280円	570円	850円	1,140円	1,420円
	9日まで	100円	210円	310円	620円	930円	1,250円	1,560円
	10日まで	110円	220円	340円	670円	1,010円	1,350円	1,690円
	11日まで	120円	240円	360円	730円	1,090円	1,450円	1,820円
	12日まで	130円	260円	390円	780円	1,170円	1,560円	1,950円
	13日まで	140円	280円	410円	830円	1,240円	1,660円	2,070円
	14日まで	140円	290円	430円	870円	1,300円	1,740円	2,170円
	15日まで	150円	300円	450円	900円	1,350円	1,800円	2,240円
	17日まで	160円	310円	470円	940円	1,410円	1,880円	2,350円
	19日まで	170円	340円	510円	1,030円	1,540円	2,060円	2,570円
	21日まで	190円	370円	560円	1,120円	1,690円	2,250円	2,810円
	23日まで	200円	400円	600円	1,200円	1,800円	2,400円	2,990円
	25日まで	210円	430円	640円	1,280円	1,920円	2,550円	3,190円
	27日まで	230円	460円	680円	1,370円	2,050円	2,730円	3,420円
	29日まで	240円	490円	730円	1,460円	2,190円	2,920円	3,650円
	31日まで	260円	520円	780円	1,570円	2,350円	3,130円	3,920円
	34日まで	280円	550円	830円	1,660円	2,490円	3,330円	4,160円
	39日まで	310円	630円	940円	1,890円	2,830円	3,720円	4,710円
	46日まで	350円	700円	1,060円	2,110円	3,170円	4,270円	5,280円
	53日まで	390円	780円	1,160円	2,330円	3,490円	4,650円	5,810円
	2か月まで	440円	870円	1,310円	2,620円	3,940円	5,250円	6,560円
	3か月まで	590円	1,180円	1,770円	3,530円	5,300円	7,070円	8,830円
	4か月まで*6	760円	1,520円	2,280円	4,560円	6,850円	9,130円	11,410円
	5か月まで*6	940円	1,870円	2,810円	5,620円	8,430円	11,240円	14,060円
	6か月まで*6	1,110円	2,220円	3,330円	6,650円	9,980円	13,300円	16,630円

- *5 海外旅行が催行中止となった場合であっても、保険の対象となる方が渡航手続費(旅券印紙代、査証料、予防接種料等)を負担しているケース等で、既に保険金をお支払いしている場合には、保険料をお返しすることはできません。
- *6 企画旅行の場合で、中途帰国費用のみ担保特約をセットした場合は保険期間6か月までのお引受けが可能です。

「緊急一時帰国費用」についてのご注意

- ① 海外渡航期間(最初の出国手続き完了時から海外旅行の目的を終え最終目的国の入国手続きを完了した時まで)が3か月超で、かつ、海外渡航(旅行)中の滞在先が確認できる場合に限りセットすることが可能です。
- ② 保険期間は、海外渡航期間に合わせて設定してください。
- ③ 緊急一時帰国費用保険金の支払対象となる費用について、勤務先の慶弔規程等により給付を受けることができる場合は、代理店または弊社へお問い合わせください。場合によってはセットできないことがありますので、予めご了承ください。また、ご契約後、緊急一時帰国費用保険金の支払対象となる費用について、給付を受けることができる慶弔規程等の制度が勤務先等で制定される場合は予め、制定されていることをご存知になった場合は遅滞なくご契約の代理店または弊社へご連絡ください。
- ④ 帯同家族を含む場合は、家族緊急一時帰国費用追加担保特約をセットする必要があります。

保険期間が3か月超のお客様向けオプション 緊急一時帰国費用・保険料表

旅行先	アジア地域		北米・中米・南米 オセアニア・中近東地域		欧州・アフリカ地域	
	40万円		70万円		100万円	
保険金額(ご契約金額)	ご本人のみ		ご本人のみ		ご本人のみ	
払い込みいただく保険料	ご本人のみ		ご本人のみ		ご本人のみ	
保険期間	4か月まで	9,070円	19,040円	15,860円	33,320円	22,660円
	5か月まで	10,510円	22,070円	18,390円	38,620円	26,270円
	6か月まで	11,950円	25,100円	20,910円	43,920円	29,880円
	7か月まで	13,390円	28,120円	23,440円	49,220円	33,480円
	8か月まで	14,830円	31,150円	25,960円	54,520円	37,090円
	9か月まで	16,280円	34,180円	28,490円	59,820円	40,690円
	10か月まで	17,720円	37,210円	31,010円	65,120円	44,300円
	11か月まで	19,160円	40,240円	33,530円	70,420円	47,900円
	1年まで	20,600円	43,270円	36,060円	75,720円	51,510円

※上記保険料は契約者が個人の場合となります。契約者が法人(個人事業主を含む)の場合は代理店または弊社までお問い合わせください。

4 補償内容のご説明（お支払いする保険金の内容）

保険期間31日まで 保険期間31日超 共通の補償

保険金の種類	保険金をお支払いする主な場合	保険金のお支払い額	保険金をお支払いしない主な場合
<p>傷害死亡 保険金</p>	<p>海外旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガにより、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合（事故によりただちに死亡された場合を含みます。）</p>	<p>傷害死亡保険金額の全額を保険の対象となる方の法定相続人に支払います。 死亡保険金受取人を指定された場合には指定された方に支払います。 ※同一のケガにより、既に支払った傷害後遺障害保険金がある場合は、傷害死亡保険金額から既に支払った傷害後遺障害保険金の額を控除した残額をお支払いします。</p>	<p>たとえば、 ①ご契約者、保険の対象となる方の故意または重大な過失 ②保険金受取人の故意または重大な過失 ③戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事象*1 ④放射線照射、放射能汚染 ⑤無免許・酒気帯び・麻薬等を使用しての運転中に生じた事故によるケガ ⑥けんかや自殺行為、犯罪行為 ⑦脳疾患、心神喪失、妊娠、出産、早産、流産によるケガ ⑧海外旅行開始前または終了後に発生したケガ ⑨ピッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山、職務以外での航空機操縦、ボブスレー、スカイダイビング、ハンググライダー搭乗、自動車等の乗用具を用いて競技・試運転等の危険な運動を行っている間のケガ（特別危険担保特約をセットし、これらの運動等に対応する割増保険料を払い込みいただいた場合は、お支払いの対象となります。）</p>
<p>傷害後遺障害 保険金</p>	<p>海外旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガにより、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に身体に後遺障害が生じた場合</p>	<p>（後遺障害の程度に応じて）傷害後遺障害保険金額の4%～100%*2 ※保険期間を通じ合算して傷害後遺障害保険金額が限度となります。</p>	<p>上記①～④、⑥に加え、たとえば ・無免許・酒気帯び・麻薬等を使用しての運転中に生じた事故 ・妊娠、出産、早産、流産またはこれらが原因の病気および不妊症の治療費用 ・歯科疾病 ・海外旅行開始前または終了後に発生したケガ ・海外旅行開始前に発病した病気（疾病に関する応急治療・救援費用担保特約がセットされているご契約では同特約でお支払いの対象となる場合があります。） ・むちうち症・腰痛その他の症状で医学的他覚所見のないもの ・ピッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山、職務以外での航空機操縦、ボブスレー、スカイダイビング、ハンググライダー搭乗、自動車等の乗用具を用いて競技・試運転等の危険な運動を行っている間のケガ等（特別危険担保特約をセットし、これらの運動等に対応する割増保険料を払い込みいただいた場合は、お支払いの対象となります。） ・ピッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山を行っている間に発病した高山病（特別危険担保特約をセットし、これらの運動等に対応する割増保険料を払い込みいただいた場合は、お支払いの対象となります。）</p>
<p>治療・救済費用 保険金</p>	<p>①海外旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガにより、医師の治療を受けられた場合 ②海外旅行開始後に発病した病気*3により、旅行終了後72時間を経過するまでに医師の治療を受けられた場合 ③海外旅行中に感染した特定の感染症*4*5により、旅行終了日からその日を含めて30日を経過するまでに医師の治療を受けられた場合</p>	<p>下記の費用で実際に支出した治療費等のうち社会通念上妥当と認められる金額（下記の費用については、ケガの場合は事故の日から、病気の場合は初診の日から、その日を含めて180日以内に必要となった費用に限りです。） ※日本国外においてカイロプラクティック、鍼（はり）または灸（きゅう）の施術者による治療で支出した費用は保険金をお支払いできません。 ①医師・病院に支払った診療・入院関係費用（医師の処方による薬剤費、緊急移送費、病院が利用できない場合や医師の指示による宿泊施設の客室料等を含みます。） ②治療に伴い必要になった通訳雇入費用、交通費 ③義手、義足の修理費（ケガの場合のみ） ④入院のため必要になった a.国際電話料等通信費、b.身の回り品購入費（1回のケガ、病気について、bについては5万円、aとb合計で20万円を限度とします。） ⑤旅行行程離脱後、当初の旅行行程に復帰または直接帰国するために必要な交通費、宿泊費（払戻しを受けた金額や負担することを予定していた金額は差し引きします。） ⑥保険金請求のために必要な医師の診断書費用 ⑦法令に基づき、公的機関より消毒を命じられた場合の消毒費用</p>	<p>治療費用部分 救済費用部分</p>
<p>治療・救済費用 保険金</p>	<p>①海外旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガにより、事故の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合（事故によりただちに死亡された場合を含みます。） ②海外旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガや海外旅行中に発病した病気により、入院された場合（病気の場合は、旅行中に医師の治療を開始したときに限ります。） ③病気、妊娠、出産、早産、流産が原因で海外旅行中に死亡された場合 ④海外旅行中に発病した病気により、旅行中に医師の治療を開始し、旅行終了日からその日を含めて30日以内に死亡された場合 ⑤海外旅行中に乗っている航空機・船舶が遭難した場合、急激かつ偶然な外来の事故により生死が確認できない場合、警察等の公的機関によって緊急捜索・救助活動が必要な状態と確認された場合 等</p>	<p>ご契約者、保険の対象となる方、または保険の対象となる方の親族*6の方が実際に支出した下記の費用で社会通念上妥当と認められる金額 ①捜索救助費用 ②救済者の現地までの往復航空運賃等の交通費（被災された保険の対象となる方1名について救済者3名分まで）*9 ③救済者の宿泊施設の客室料（被災された保険の対象となる方1名について救済者3名分かつ救済者1名について14日分まで）*9 ④救済者の渡航手続費、現地での諸雑費*9*10、保険の対象となる方の現地での諸雑費*10（合計で40万円まで） ⑤現地からの移送費用*9*10*11 ⑥遺体処理費用（被災された保険の対象となる方1名について100万円まで）*9 ⑦保険の対象となる方の旅行行程離脱後、ご家族（他の保険の対象となる方）が当初の旅行行程に復帰または直接帰国するために必要な交通費、宿泊施設の客室料（14日分まで）*11</p>	<p>治療費用部分 救済費用部分</p>
<p>治療費用部分 救済費用部分 共通</p>	<p>※治療費用部分・救済費用部分共通のご注意 お支払いする保険金は、1回のケガ、病気、事故等について、治療・救済費用保険金額が限度となります。また、次のa. b.の費用がお支払いの対象となり、c.はお支払いの対象となりません。 a. 日本国内において治療を受けた場合に、自己負担額として保険の対象となる方が診療機関に直接支払った費用 b. 海外において治療を受けた場合に、保険の対象となる方が診療機関に直接支払った費用 c. 日本国内において治療を受けた場合、健康保険、労災保険等から支払いがなされ、保険の対象となる方が直接支払うことが必要とならない部分。また、海外においても同様の制度がある場合で、その制度により、保険の対象となる方が診療機関に直接支払うことが必要とされない部分</p>		

「海外旅行中」とは

保険期間中で、かつ保険の対象となる方が海外旅行の目的をもって住居を出発してから、住居に帰着するまでの旅行行程中をいいます。なお、住居とは一戸建住宅の場合はその敷地内、集合住宅の場合は保険の対象となる方が居住している戸室内をいいます。

ケガや病気を被ったとき既に存在していた身体の障害または病気の影響によって、ケガや病気の程度が重大となった場合、弊社は、その影響がなかったときに相当する金額を支払います。

保険金の種類	保険金をお支払いする主な場合	保険金のお支払い額	保険金をお支払いしない主な場合
疾病死亡 保険金	①海外旅行中に病気で死亡された場合 ②海外旅行開始後に発病した病気*3により、旅行終了後 72時間を経過するまでに 医師の治療を受け、旅行終了日からその日を含めて 30日以内 に死亡された場合 ③海外旅行中に感染した特定の感染症*4*13により、旅行終了日からその日を含めて 30日以内 に死亡された場合	疾病死亡保険金額の全額を保険の対象となる方の法定相続人に支払います。死亡保険金受取人を指定された場合には指定された方に支払います。	P.9に記載の①～④、⑥に加え、たとえば、 ・妊娠、出産、早産、流産またはこれらが原因の病気および不妊症 ・歯科疾病 ・ピッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山を行っている間に発病した高山病による死亡（特別危険担保特約をセットし、これらの運動等に対応する割増保険料を払い込みいただいた場合は、お支払いの対象となります。）

- * 1 戦争危険等免責に関する一部修正特約がセットされているため、テロ行為はお支払いの対象となります。
- * 2 始期日における保険の対象となる方の年齢が満70歳以上のご契約は、お支払いの対象が「後遺障害等級表」の第3級以上の支払割合となる後遺障害に限定されます（「後遺障害等級限定補償特約」が自動セットされます。）。ただし、包括契約に関する特約、企業等の包括契約に関する特約をセットしたご契約については、保険証券、保険契約証または被保険者証に表示がある場合に、この特約がセットされます。
- * 3 旅行終了後に発病した病気については、原因が旅行中に発生したものに限ります。
- * 4 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」第6条に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症または四類感染症をいいます。
- * 5 保険の対象となる方が治療を開始された時点において規定する感染症をいいます。
- * 6 6親等以内の血族、配偶者*7または3親等以内の姻族をいいます。
- * 7 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます（以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限りです。婚約とは異なります。）。
 ①婚姻意思*8を有すること②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること
- * 8 戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。
- * 9 被災された保険の対象となる方の入院による場合は、継続して**3日以上*12**入院された場合に限りお支払いの対象となります。
- * 10 治療費用部分で支払われるべき金額は差し引きます。
- * 11 払戻しを受けた金額、負担することを予定していた金額は差し引きます。
- * 12 午前0時をまたぐ場合は、2日と数えます。
- * 13 保険の対象となる方が死亡された時点において規定する感染症をいいます。

4 補償内容のご説明（お支払いする保険金の内容）

保険期間 31日まで 保険期間 31日超 共通の補償

保険金の種類	保険金をお支払いする主な場合	保険金のお支払い額	保険金をお支払いしない主な場合									
賠償責任保険金	海外旅行中の偶然な事故により、他人にケガをさせたり、他人の財物に損害*1を与えて、法律上の損害賠償責任を負った場合	損害賠償金の額 ※1回の事故について、賠償責任保険金額が限度となります。 ※損害賠償責任の全部または一部を承認する場合は、予め弊社にご相談ください。 ※損害の発生または拡大を防止するために必要・有益な費用、弊社の同意を得て支出した訴訟費用・弁護士報酬等に対しても保険金をお支払いできる場合があります。 ※保険の対象となる方が責任無能力者の場合で、その責任無能力者の行為により親権者等が法律上の損害賠償責任を負った場合もお支払いの対象となります。	P.9に記載の③④に加え、たとえば、 ・ご契約者または保険の対象となる方の故意 ・所有・使用・管理する財物の損壊または紛失について、正当な権利者に対して負担する損害賠償責任 ・職務遂行に関する（仕事上の）賠償責任 ・航空機、船舶*2、車両*3、銃器（空気銃を除きます。）の所有・使用・管理に起因する賠償責任 ・親族*4に対する賠償責任									
携行品損害保険金	海外旅行中に携行品*7が盗難・破損・火災等の偶然な事故にあって損害を受けた場合 ご注意 保険金の請求は原則日本のみで受け付け、日本にて円貨でお支払いします。事故および損害額の証明書類を必ずお持ち帰りください。	(携行品1個、1組または1対あたり10万円を限度とした) 損害額*9 ※乗車券等は合計で5万円を限度とします。 ※旅券については1回の保険事故について5万円を限度とします。 ※お支払いする保険金は、保険期間を通じて携行品損害保険金額が限度となります。ただし、携行品損害保険金額が30万円超の場合には、盗難・強盗および航空会社等に預けた手荷物の不着による損害に対する限度額は保険期間を通じて30万円となる場合があります。 ※損害の発生または拡大を防止するために必要・有益な費用等に対しても保険金をお支払いできる場合があります。	P.9に記載の①～④に加え、たとえば、 ・無免許・酒気帯び・麻薬等を使用しての運転中に生じた事故による損害 ・保険の対象となる物が通常有する性質や性能の欠如または自然の消耗、さび、変色、虫食い ・携行品の置き忘れまたは紛失*12 ・単なる外観の損傷で機能に支障をきたさない損害 ・差し押え、破壊等の公権力の行使（火災消防・避難処置、空港等の安全確認検査等での錠の破壊はお支払いの対象となります。）									
航空機寄託手荷物保険金	①出発地または乗継地において、保険の対象となる方が乗客として搭乗する予定の航空機が、出発予定時刻から6時間以内に出発せず、その航空機の搭乗時に航空会社に運搬を寄託した手荷物を受け取れなかったために、出発予定時刻から96時間以内に衣類、生活必需品、その他やむを得ず必要となった身の回り品購入費の負担を余儀なくされた場合 ②乗継地または目的地において、保険の対象となる方が乗客として搭乗した航空機が、乗継地または目的地に到着後6時間以内にその航空機の搭乗時に航空会社に運搬を寄託した手荷物が受け取れなかったために、乗継地もしくは目的地に到着してから96時間以内に衣類、生活必需品、その他やむを得ず必要となった身の回り品購入費の負担を余儀なくされた場合	1回の事故につき3万円（定額）をお支払いします。 ご注意 保険金の請求は原則日本のみで受け付け、日本にて円貨でお支払いします。事故および損害額の証明書類を必ずお持ち帰りください。	P.9に記載の①～④に加え、たとえば、 ・ご契約者、保険の対象となる方の法令違反 ・保険金受取人の法令違反 ・地震、噴火またはこれらによる津波									
航空機遅延保険金	①出発地から搭乗する予定であった航空機の6時間以上の出発遅延、欠航、運休もしくは搭乗予約受付業務の不備による搭乗不能、または、搭乗した航空機の着陸地変更により、出発予定時刻から6時間以内に代替機を利用できず、ホテル代や食事代等の費用を負担した場合 ②搭乗した航空機の遅延等により、乗継地から搭乗する予定であった航空機に搭乗できず、かつ、乗継地への到着時刻から6時間以内に代替機を利用できず、ホテル代や食事代等の費用を負担した場合 ※遅延等に伴って追加負担したまたは払い戻しを受けられない合理的な費用等に限りません。 ※渡航先での各種サービス取消料を除き、契約日から代替機着陸後24時間を経過するまでの間に負担した費用に限りません。	1回の事故について、保険の対象となる方が負担した費用に応じたお支払い額のうち、いずれか高い金額をお支払いします。 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">保険の対象となる方が負担した費用</th> <th>お支払い額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a</td> <td>宿泊施設の客室料</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>上記以外の費用（交通費・食事代・渡航先での各種サービス取消料等）</td> <td>1万円</td> </tr> </tbody> </table> ご注意 保険金の請求は原則日本のみで受け付け、日本にて円貨でお支払いします。事故および損害額の証明書類を必ずお持ち帰りください。	保険の対象となる方が負担した費用		お支払い額	a	宿泊施設の客室料	3万円	b	上記以外の費用（交通費・食事代・渡航先での各種サービス取消料等）	1万円	
保険の対象となる方が負担した費用		お支払い額										
a	宿泊施設の客室料	3万円										
b	上記以外の費用（交通費・食事代・渡航先での各種サービス取消料等）	1万円										

「海外旅行中」とは

保険期間中で、かつ保険の対象となる方が海外旅行の目的をもって住居を出発してから、住居に帰着するまでの旅行行程中をいいます。なお、住居とは一戸建住宅の場合はその敷地内、集合住宅の場合は保険の対象となる方が居住している戸室内をいいます。

保険期間31日まで のみの補償

保険金の種類	保険金をお支払いする主な場合	保険金のお支払い額	保険金をお支払いしない主な場合	
疾病に関する 応急治療・ 救援費用担保 特約に係る 治療・救援費用 保険金	治療費用部分 海外旅行開始前に発病し医師の治療を受けたことがある病気（妊娠、出産、早産、流産またはこれらが原因の病気、不妊症および歯科疾病は含みません。）が原因で、 海外旅行中にその症状の急激な悪化*13 により医師の治療を受けられた場合	実際に支出した治療費等のうち社会通念上妥当と認められ、かつ、同等の病気の発病に対して通常負担する費用に相当する金額	たとえば、 ・海外旅行終了後に治療を開始した場合 ・治療または症状の緩和を目的とする旅行中の場合 ・海外旅行開始前において、渡航先の病院または診療所で医師の治療を受けることが決定していた場合（診察の予約または入院の手配等が行われていた場合を含みます。） ・海外旅行中も支出することが予定されていた次の費用 たとえば ・透析、義手義足、人工心臓弁、ペースメーカー、人工肛門、車椅子その他器具等の継続的な使用に関わる費用 ・インスリン注射その他薬剤の継続的な使用に関わる費用 ・温泉療法、熱気浴等の理学的療法の費用 ・あん摩、マッサージ、指圧、鍼（はり）、灸（きゅう）、柔道整復、カイロプラクティックまたは整体の費用 ・運動療法、リハビリテーション、その他これらに類する理学的療法の費用 ・臓器移植等およびそれと同様の手術等に関わる費用 ・眼鏡、コンタクトレンズもしくは補聴器の装着および調整に関わる費用または近視矯正手術その他の視力回復を目的とする処置に関わる費用 ・毛髪移植、美容上の形成手術等に関わる費用 ・不妊治療その他妊娠促進管理に関わる費用	
	救援費用部分 海外旅行開始前に発病し医師の治療を受けたことがある病気（妊娠、出産、早産、流産またはこれらが原因の病気、不妊症および歯科疾病は含みません。）が原因で、 海外旅行中にその症状の急激な悪化*13 により入院された場合	ご契約者、保険の対象となる方、または保険の対象となる方の親族*4の方が実際に支出した下記の費用で社会通念上妥当と認められ、かつ、同等の病気の発病に伴い通常負担する費用に相当する金額 たとえば 救援者の現地までの往復航空運賃等の交通費（被災された保険の対象となる方1名について救援者3名分まで）*14 救援者の宿泊施設の客室料（被災された保険の対象となる方1名について救援者3名分かつ救援者1名について14日分まで）*14		
	治療費用部分・救援費用部分共通 ※治療費用部分・救援費用部分共通のご注意 ※保険金のお支払い額は、1回の病気につき治療費用部分・救援費用部分合計で300万円が限度となります。ただし、治療・救援費用保険金額が300万円を下回る場合は、治療・救援費用保険金額を限度とします。 ※海外旅行中に医師の治療を開始した日からその日を含めて30日以内に必要となった費用に限りま。また、住居（保険の対象となる方が入院した最終目的国の病院または診療所を含みます。）等に帰着後にかかった費用はお支払いの対象となりません。 ※対象となる費用、損害額の詳細については「海外旅行保険普通保険約款および特約」をご確認ください。			

- *1 次に掲げる損害を含みます。
・宿泊施設の客室、宿泊施設の客室内の動産（客室外におけるセーフティボックスおよび客室のキーを含みます。）に与えた損害
・居住施設内の部屋、部屋内の動産（部屋外における居住施設のキーを含みます。）に与えた損害。ただし、建物またはマンションの戸室全体を賃借している場合を除きます。
・レンタル会社よりご契約者または保険の対象となる方がその旅行のために直接借用した旅行用品、生活用品に与えた損害
- *2 ヨット、水上オートバイはお支払いの対象となります。
- *3 レンタカーを含みます。なお、自転車、ゴルフ場の乗用カート、レジャー目的で使用中的のスノーモービル等はお支払いの対象となります。
- *4 6親等以内の血族、配偶者*5または3親等以内の姻族をいいます。
- *5 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます（以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限りま。婚約とは異なります。）。
①婚姻意思*6を有すること②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること
- *6 戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。
- *7 保険の対象となる方が所有または海外旅行開始前にその旅行のために他人から無償で借り*8、かつ携行するカメラ、カバン、衣類等の身の回り品をいいます。自動車、原動機付自転車、自転車、船舶、サーフボード、ラジコン模型、ドローン、携帯電話、スマートフォン、ノート型パソコン、タブレット端末、モバイルWi-Fiルーター、コンタクトレンズ、眼鏡、手形その他の有価証券、小切手、現金、クレジットカード、プリペイドカード、電子マネー、設計書、帳簿、商品・製品や設備・什器（じゅうぎ）、動物や植物等の生物、データやプログラム等の無体物等は含みません。また、居住施設内（一戸建住宅の場合はその敷地内・集合住宅の場合は保険の対象となる方が居住している戸室内）にある間および別送品は含みません。
- *8 この旅行の有無にかかわらず業務の目的で借りているものを除きます。
- *9 損害が生じた携行品の時価額*10とします。修繕可能な場合は修繕費と時価額*10のいずれか低い方とします。自動車等の運転免許証については再発給手数料、旅券については再取得費用（現地にて負担した場合に限りま。交通費、宿泊施設の客室料も含みます。）、乗車券等についてはその乗車券等の経路および等級の範囲内で保険事故の後に保険の対象となる方が支出した費用等をいいます。
- *10 再取得価額*11から使用による消耗、経過年数等に応じた減価分を控除して算出した額をいいます。
- *11 保険の対象と同一の構造、質、用途、規模、型、能力のものを再取得するのに必要とする額をいいます。
- *12 置き忘れまたは紛失後の盗難を含みます。
- *13 海外旅行中に生じることについて保険の対象となる方が予め予測できず、かつ、社会通念上払うべき注意をもってしても避けられない症状の変化をいいます。
- *14 被災された保険の対象となる方の入院による場合は、継続して3日以上*15入院された場合に限りお支払いの対象となります。
- *15 午前0時をまたぐ場合は、2日と数えます。

4 補償内容のご説明（お支払いする保険金の内容）

保険期間 3 か月まで *1 のみの補償

保険金の種類	保険金をお支払いする主な場合	保険金のお支払い額	保険金をお支払いしない主な場合
<p>オプション 旅行変更費用 保険金</p>	<p>次のような事由により出国を中止された場合または海外旅行を途中で取りやめて帰国された場合</p> <p>①死亡・危篤…保険の対象となる方もしくは同行予約者 * 2（保険の対象となる方とあわせて以下「保険の対象となる方等」といいます。）または保険の対象となる方等の配偶者 * 3 もしくは 3 親等以内のご親族が死亡された場合または危篤となられた場合</p> <p>②入院</p> <p>(1) 保険の対象となる方等がケガまたは病気を直接の原因として入院された場合（出国前の場合は継続して 3 日以上 * 5 の入院に限ります。）</p> <p>(2) 保険の対象となる方等の配偶者 * 3 または 2 親等以内のご親族がケガまたは病気を直接の原因として継続して 14 日以上入院された場合</p> <p>③遭難…保険の対象となる方等が搭乗している航空機・船舶が行方不明になった場合もしくは遭難した場合または保険の対象となる方等がピッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山中に遭難された場合</p> <p>④救助…急激かつ偶然な外来の事故により保険の対象となる方等の緊急な捜索・救助活動が必要な状態になったと警察等の公的機関によって確認された場合</p> <p>⑤火災等…保険の対象となる方等の居住する建物またはこれに収容される家財が火災、風災、水災等により 100 万円以上の損害を被った場合</p> <p>⑥裁判…保険の対象となる方等が裁判所の呼出により、証人または評価人として裁判所に出席される場合</p> <p>⑦地震・テロ行為等…保険の対象となる方等の渡航先において、次に掲げる事由のいずれかが発生した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波 ・戦争、内乱、暴動またはテロ行為 等 ・運送・宿泊機関等の事故または火災 ・渡航先に対する退避勧告等の発出 <p>⑧感染症等…保険の対象となる方等に対して日本または外国の官公署の命令が発せられた場合 保険の対象となる方等に対して外国の出入国規制が発せられた場合 保険の対象となる方等が感染症に感染し医師等の指示により医療施設に隔離された場合 等</p> <p>⑨避難指示…保険の対象となる方等に対して「災害対策基本法」に基づく避難の指示等が公的機関から出された場合</p>	<p>ご契約者、保険の対象となる方またはこれらの法定相続人の方が実際に支出した次の費用 * 6 を、旅行変更費用保険金額を限度にその費用の負担者にお支払いします。</p> <p>●出国中止費用 出国中止したことにより支払った次の費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取消料・違約料・旅行業務取扱料その他の名目で旅行会社等に支払った費用 ・査証料、予防接種料等の渡航手続費として支払った費用 <p>等</p> <p>●中途帰国費用</p> <p>①企画旅行の場合</p> $\text{旅行変更費用} \times \frac{\text{旅行日程のうち、中途帰国した後の日数}}{\text{旅行日程の日数}} = \text{保険金} * 7$ <p>②企画旅行以外の場合 中途帰国したことにより支払った次の費用 * 8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取消料・違約料・旅行業務取扱料その他の名目で旅行会社等に支払った費用 ・査証料、予防接種料等の渡航手続費として支払った費用 <p>等</p>	<p>①たとえば、次のような事由により、左記「保険金をお支払いする主な場合」の①～⑤のいずれかが生じたことにより負担した費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご契約者、保険の対象となる方または保険金受取人の故意または重大な過失 ・保険の対象となる方のけんかや自殺行為、犯罪行為 ・戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変 * 9 ・日本国内における地震、噴火またはこれらによる津波 ・放射線照射、放射能汚染 <p>等</p> <p>②次の事由による入院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・むちうち症・腰痛その他の症状で医学的他覚所見のないもの ・妊娠、出産、早産、産産またはこれらが原因の病気および不妊症 ・歯科疾病 <p>③次の事由による死亡・危篤または入院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山、職務以外での航空機操縦、ボブスレー、スカイダイビング、ハングライダー搭乗、自動車等の乗用車を用いて競技・試運転等の危険な運動を行っている間に生じたケガまたは病気 <p>④保険料領収前またはご契約された日以前に以下のいずれかの事由に該当した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保険金をお支払いする主な場合」に記載の各事由に該当していた場合 ・保険の対象となる方等について、①死亡・危篤、②入院の原因 * 10 もしくは⑧感染症等の原因 * 11 が生じていた場合 <p>等</p>

保険期間3か月超 のみの補償

保険金の種類	保険金をお支払いする主な場合	保険金のお支払い額	保険金をお支払いしない主な場合
<p>オプション</p> <p>緊急一時帰国費用保険金</p>	<p>保険の対象となる方が海外渡航期間中（一時帰国している期間を除きます。）に、保険の対象となる方の配偶者*3もしくは2親等以内の親族の死亡・危篤または搭乗した航空機・船舶の遭難・行方不明により、保険の対象となる方が一時帰国された場合</p> <p>※上記の原因が生じた日からその日を含めて10日を経過した日までに一時帰国され、かつ、帰国した日からその日を含めて30日以内に再び海外の滞在地に戻られた場合に限りです。同一原因により複数回帰国された場合は、2回目以降の帰国費用はお支払いできません。ただし、同一配偶者*3・同一の2親等以内の親族の危篤により2回以上帰国された場合で、2回目の一時帰国よりその日を含めて30日以内に死亡された場合の2回目一時帰国については保険金のお支払対象となります。</p> <p>※家族緊急一時帰国費用追加担保特約をセットすることで、帯同する家族の緊急一時帰国も対象とすることができます。</p>	<p>ご契約者または保険の対象となる方が支出した下記の費用のうち社会通念上妥当と認められる金額</p> <p>※1回の帰国について緊急一時帰国費用保険金額が限度となります。</p> <p>①往復の航空運賃等の交通費 ②一時帰国行程、一時帰国地における宿泊施設の客室料（14日分まで）および諸雑費（国際電話料等通信費、渡航手続費、一時帰国した地における交通費等）。ただし、1回の一時帰国について、合計して20万円を限度とします。</p> <p>※ご契約者または保険の対象となる方が勤務先の慶弔規程等により給付を受けられる場合は、その額を差し引いた額となります。</p>	<p>P.9に記載の①、②に加え、たとえば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死亡・危篤の原因となるケガもしくは病気または航空機・船舶の遭難・行方不明が発生した時以前に購入または予約がなされた航空券等を利用して一時帰国された場合

- *1 企画旅行の場合で、中途帰国費用のみ担保特約をセットした場合は保険期間6か月までのお引受けが可能です。
- *2 保険の対象となる方と同一の旅行を同時に参加予約された方で保険の対象となる方に同行される方をいいます。
- *3 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます（以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限りです。婚約とは異なります。）。
- ①婚姻意思*4を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること
- *4 戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。
- *5 午前0時をまたぐ場合は、2日と数えます。
- *6 いずれも今後支払うべき費用を含み、払い戻しを受けられる額および出国中止または中途帰国した後でも使用できるものに対する費用を除きます。
- *7 旅行変更費用保険金額が旅行代金を上回る場合は、旅行代金を旅行変更費用保険金額とみなします。
- *8 次の費用の方が大きい場合は、次の費用をお支払いします。
 - ・中途帰国のための航空運賃等交通費
 - ・中途帰国の行程における宿泊費（14日分を限度とし、負担することを予定していた金額等を除きます。）および国際電話料等通信費等の諸雑費（合計して20万円まで）
- *9 戦争危険等免責に関する一部修正特約がセットされているため、テロ行為はお支払いの対象となります。
- *10 死亡・危篤・入院の原因となったケガの発生や病気の発病をいいます。
- *11 隔離の直接の原因となった感染症の発病をいいます。



ご契約に関するご注意を記載しております。ご契約の前に必ずご確認ください。

ご契約に関するご注意

①帰国予定：

帰国予定のない方や海外に永住される方を保険の対象となる方とする保険契約はお申込みいただけません。

そのため、保険契約締結ならびに保険金請求の際に、在住状況等をご申告いただく場合がありますので、予めご了承ください。

②旅行先での運動：

次のような場合には、特別危険担保特約をセットし、これらの運動等に対応する割増保険料を払い込みいただかないと保険金が支払われませんので、その旨お申し出ください。

- ・旅行先でピッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山、リュージュ、ポブスレー、スケルトン、スカイダイビング、ハンググライダー搭乗、超軽量動力機（モーターハンググライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機等をいい、パラプレーン等のパラシュート型超軽量動力機を除きます。）搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動をされる場合
- ・旅行先で航空機（グライダーおよび飛行船を除きます。）を操縦される場合（ただし、お仕事での航空機操縦については割増保険料は不要です。）
- ・旅行先で自動車等の乗用具による競技、試運転、競技場でのフリー走行等をされる場合

③旅行先でのお仕事：

次のような場合には、割増保険料を払い込みいただかないとお受け取りになる保険金が削減される場合または支払われない場合がございますので、その旨お申し出ください。

- ・旅行先で危険なお仕事（たとえば、プロボクシング・プロレスリング等）に従事される場合

④保険期間の延長手続き：

旅行日程の変更等による保険期間の延長手続きは、ご契約の代理店または弊社営業店の営業時間内に対応させていただきます。

お手続きは、保険期間終了以前に完了していただく必要があります。また、実際のお手続きは海外では行えませんので、お客様の日本にいるご家族・知人の方に、お客様の代理となってお契約の代理店または弊社営業店で延長手続きを行っていただくよう依頼してください。

なお、お客様のご契約状況等によっては、保険期間延長をお引受けできないことがありますので、ご了承ください。

また、交通機関の遅延、欠航・連休または到着地変更や、保険の対

象となる方が医師の治療を受けられたこと等により、ご旅行の最終目的地（保険の対象となる方の住居を含みます。）への到着が遅延した場合には、延長手続きを行っていないときでも、その事由により到着が通常遅延すると認められる時間で、かつ72時間を限度として保険責任の終期が自動的に延長されることがあります。

⑤補償の重複について：

- ・賠償責任危険担保特約、治療・救援費用担保特約等をご契約される場合で、保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約*1を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

- ・補償が重複すると、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認のうえで、特約等の要否をご検討ください。*2

*補償の重複に関する確認のため、弊社はご契約の代理店に本契約に関する情報を提供することがあります。

- *1 海外旅行保険以外の保険契約にセットされる特約や弊社以外の保険契約を含みます。

- *2 1契約のみにセットする場合、将来、そのご契約を解約したとき等は、補償がなくなることがありますので、ご注意ください。

⑥保険料領収証：

保険料払込みの際は、弊社所定の保険料領収証を発行いたしますので、お確かめください。

⑦保険証券、保険契約証または被保険者証について：

代理店または弊社にてご契約のお手続きをされたにもかかわらず、保険証券、保険契約証または被保険者証が旅行出発前に届かないときは、お手数ながらご契約の代理店または弊社へお問い合わせください。お問い合わせに際しましては、領収証番号・保険の種類・保険期間およびご契約の代理店名をご連絡願います。なお、保険証券、保険契約証または被保険者証をお渡しするまでにはお時間がかかる場合がありますので、お早めにお申込みいただきますようお願いいたします。

素敵な海外旅行になりますように、お気をつけてお出かけください。



このパンフレットは海外旅行保険の概要をご紹介しますものです。ご契約にあたっては、必ず『重要事項説明書』をよくお読みください。また、詳細は『海外旅行保険あんしんガイドブック』および『海外旅行保険普通保険約款および特約』をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店または弊社にご請求ください。ご不明な点等がある場合には、代理店または弊社までお問い合わせください。ご契約者と保険の対象となる方が異なる場合は、このパンフレットの内容をご契約者から保険の対象となる方全員にご説明いただきますようお願い申し上げます。なお、弊社代理店は弊社との委託契約に基づき、保険契約の締結・契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがって、弊社代理店との間で有効に成立したご契約につきましては弊社と直接契約されたものとなります。

保険に関するお問い合わせは

東京海上日動カスタマーセンター

音声案内をお聞きいただき、ご希望のサービス番号をお選びください。

 **0120-868-100**

受付時間：平日・土日祝 午前9時～午後6時（年末・年始を除く）

お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社

www.tokiomarine-nichido.co.jp



Insurance for the Earth

東京海上日動は、マングローブ植林を通じて地球の安心・安全をひろげます。